

普通地域内土地（海底）の形状変更届出書

自然公園法第33条第1項の規定により、富士箱根伊豆国立公園特別地域内における土地（海底）の形状変更をいたしたく、次のとおり届出します。

年　　月　　日

住　所

電　話

氏　名

[印]

静岡県知事

様

設計者等の連絡先

〒　　一

目的						
場所		市町村	大字	小字	地番	地目
		伊東市				
行為地及びその付近の状況						
土地の形状変更の原因となる行為						
施行方法	土地の形状を変更する面積					
	工事の方法					
	変更後の土地の形状					
	関連行為の概要					
	変更後の取扱					
予定期日	着手	年	月	日	(許可の日から)	日以内)
	完了	年	月	日	(着手の日から)	日)
備考	他法令との関係					
	土地所有関係	自己所有地:	年	月	日	に申請人の所有権を確認しました。 (確認者:) [印] 借地: (所有者:)
	その他					

許可申請書作成要領

1 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺 1:50,000 以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺 1:5,000 以上の概況図及び天然色写真
- (3) 公図写
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺 1:1,000 以上の平面図、断面図
- (5) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺 1:1,000 以上の修景図
- (6) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

2 注意事項

- (1) 不用の文字は抹消すること。
- (2) 「目的」欄には、当該土地の形状を変更する目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- (3) 「場所」欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (4) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等、海中公園地区にあっては、海底の形状、着生する動植物、水深（干満）、潮流等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を、添付図面に表示すること。
- (5) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採、支障となる動植物の除去、工事用仮工作物の設置等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (6) 「変更後の取扱」欄には、土地の形状変更後の用途、風致景観の保護のために行う措置を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (7) 「他の法令との関係」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続きの進捗状況を記入すること。
- (8) 「土地の所有関係」欄には、申請人の土地所有権を確認した年月日を記入するとともに、確認者は署名し、押印すること。また、借地の場合には、土地所有者の使用承諾書又は賃貸契約書の写を添付すること。
- (9) 「その他」欄には、以前、自然公園法の許可を受けたものにあっては、その旨及び許可処分の日付、番号及び付された条件等を記入すること。
- (10) 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること